

新潟県中越沖地震に伴う入学考査料・入学料・授業料の減免措置について

本法人では、天災その他の災害を受けた場合、入学考査料、入学料及び授業料を減額又は免除する制度があります。今回の新潟県中越沖地震にも本制度を適用し、以下のとおり減額又は免除することとしましたのでお知らせします。

- 対象地域：長岡市、柏崎市、小千谷市、上越市、三条市、十日町市、燕市、南魚沼市、出雲崎町、刈羽村など災害救助法の適用地域
- 対象者：首都大学東京・産業技術大学院大学・東京都立大学・東京都立科学技術大学・東京都立保健科学大学に在学する正規学生、平成20年度に正規学生として首都大学東京・産業技術大学院大学に入学を希望する方及び平成20年度に首都大学東京・産業技術大学院大学に入学する正規学生
- 減免措置の内容：入学考査料（平成20年度）については全額免除、入学料（平成20年度）及び授業料（平成19年度後期または平成20年度前期）については被害状況に応じて全額免除または半額免除

【問い合わせ先】

公立大学法人首都大学東京学生サポートセンター学生課

電話 042-677-2371